

第2回スモールコンセッションの推進方策に関する検討会 議事概要

1. 日 時：令和6年1月22日（月）14時00分～16時00分

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館 12階 全省庁共用1214特別議室、オンライン（Teams）

3. 主な議事及び主な発言

事務局からの前回の振返り及び流山市ケーススタディの説明、林委員のプレゼンテーション、事務局からの推進方策（案）の説明後、委員による意見交換（スモールコンセッションの推進方策について）が行われた。委員からの主な意見等は、以下の通り。

【機運醸成・意識改革関係】

- 部署を跨いだ合意形成には担当同士ではなく、首長によるトップダウンが必要であるため、首長の意識改革が必要。
- 議員の方々に理解していただくことも重要。
- ある部署で担当したがゆえにその用途で使い続けなければならないといったケースをよく聞く。そこを乗り越えて、独創的な民間事業者が来るような受け入れ体制が必要になる。
- 組織横断的に取り組む専門部署が必要。
- 施設の在り方の検討を行う際には、各省庁や担当、所管を超えた公民連携をしていただきたい。
- 施設の利活用の側面だけを示すのではなく、その前に全体を見て「ここは利活用が難しく更地・売却した方が良い」「ここは利活用できる」といった地方公共団体としての経営判断も必要。その判断の拠り所になるのが、エリアビジョンだと考える。
- 地方公共団体職員への研修を行う際は、手続きの簡素化や地方公共団体側に求められる役割も理解できるようなものとして実施していただきたい。
- 優先的検討規程は数年前に作った自治体はかなり多いと思うため、スモールコンセッションなど新しい概念や特定の分野に力を入れるためには、そのリバイスも必要になってくるのではないか。

【手続きの円滑化関係】

- PPP/PFIは難しいと感じる地方公共団体職員が多いと思うので、手続きの簡素化ができれば取り組む一助になる。
- 内閣府のPFIガイドラインでは、PFIは時間がかかる旨が記載されているため、そこであきらめている地方公共団体は多いと思う。国としてやるべきは手続きの円滑化。基本

構想や基本計画、VFMを簡素化できることが発信できると一気に加速化すると思う。

- 行政のエリアにおける計画は簡易的なものとして、事業内容は民間事業者から自由な発想で提案いただいた方がいいのではないかと。
- 地方自治法の指定管理者制度とPFI法とが交わった領域の運用改善ができればもっといい。
- 世の中にスモールコンセッションと呼べる事例がどのくらいあるのか分からないため、自分の地方公共団体にフィットするものが分かる事例集というのは効果的なのではないか。
- 意欲的な人は自分で情報収集をしているので、事例集があふれてもしょうがない。
- ガイドブック等を作成する際には、書きすぎてコピーアンドペーストを助長するのではなく、空白をつくり、作り手の想像力を発揮させるようなものにするといい。

【官民マッチング強化関係】

- どの施設が良いかは各民間事業者には分からないため、公共施設を取りまとめて公表し、おすすめ物件を掲載することは有効だと考える。
- 民間事業者をやる気にさせるためには、地方公共団体が意向をしっかりと伝える必要がある。
- 民間事業者が提案してくれるのは、好立地や歴史的背景がある、商圈が望めるといった施設に限られる。現状はそれ以外の施設が大多数になるため、両者を分けて考えることが必要。
- エリアの価値向上が目的なのであれば、VFMが出せないドラスティックな利活用（宿泊ではなく、音楽イベント施設等）もあり得るのではないかと。
- 民間事業者による逆プロポーザルでは、民間事業者のやりたいことが必ずしもエリア貢献や地域課題の解決につながらない場合もあるため、民間事業者の見極めも必要になる。
- 逆プロポーザルなど、民間ですでに取り組んでいることを行政が横取りするのは違和感がある。もし、国が官民マッチングをするのであれば、もう少しフラットな色の薄いものになるのではないかと。
- マッチングサービスのような繋ぎ合わせるサービスについて、仲介役に成功報酬的な見返りがないと、繋ぎ合わせるインセンティブが低くなり、活性化しないのではないかと。

以上